

渋川市環境審議会の 委員を募集します！

渋川市環境審議会は、渋川市の良好で快適な環境の保全及び創造に関する基本的事項について調査審議する機関で、他に学識経験者、市民団体や各種団体からも委員が選出されます。
会議は1年に2回程度の開催を予定しています。

1 目的

市では、市民の皆さんの健康で安全かつ文化的な生活を将来にわたって確保することを目的に、良好で快適な環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進しています。

今後の環境行政推進に当たり、市民の皆さんの意見を反映させるため、渋川市環境審議会の委員を公募します。

2 応募資格

応募日現在において、次の項目の全てに該当する人

- (1) 18歳以上の市内在住の人
- (2) 本市の環境行政に関心がある人
- (3) 渋川市議会議員、渋川市職員及び本市の他の審議会等の委員でない人
- (4) 平日の昼間に開催する会議に参加できる人

3 募集人数

4人以内

4 任期

2年間(令和6年8月10日から令和8年8月9日まで)となり、再任は妨げません。

5 報酬

「渋川市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」に基づき、会議日一日につき6,100円をお支払いします。

6 応募方法

「渋川市環境審議会公募委員申込書」に必要事項を記入の上、次の書類を添え、郵送、FAX、電子メール又は直接持参のいずれかの方法で応募してください。

—添付書類—

関心のある環境項目(自然環境、気候変動対策、環境保全活動など)をテーマにご自身の考えと応募の動機を400字程度でまとめたもの。

※ 用紙の様式は問いません。

7 応募期間

令和6年7月5日(金)～令和6年7月24日(水) <必着>

8 応募先及び問い合わせ先

渋川市市民環境部環境森林課(本庁舎)

〒377-8501 渋川市石原80番地

電話 22-2114(直通) FAX 24-6541

電子メール kankyou@city.shibukawa.gunma.jp